

2026年10月13日（火）
茨城県県民生活環境部環境対策課
鹿嶋市市民生活部環境政策課

鹿嶋市内の事業所における PFOS・PFOA の指針値の超過について

本日（10/13）、鹿嶋市大字平井（北海浜工業団地内）に所在する化学品製造事業者から県及び市に対し、観測井戸を自主検査した結果、PFOS 及び PFOA の指針値^{※1}の超過を確認したとの報告がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後、当事業所周辺の住民に対する周知及び飲用指導を実施するとともに、物質の広がり状況を把握するため、周辺井戸の水質調査を実施してまいります。

※1 指針値は水道水質基準値と同値（PFOS・PFOA 合算値：50 ng^{※2}/L）。水道水質基準値は、体重 50 kg の人が水を一生にわたって毎日 2 L 飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられるレベルとして国が設定した数値。

※2 ナノグラム（ng）は、10 億分の 1 グラムを表す単位。

記

1 事業者による自主検査結果

調査井戸数	超過井戸数	PFOS・PFOA 合算値（ng/L）
2	1	350

・PFOS・PFOA 合算値は超過井戸の測定結果。

2 対応

(1) 県及び市の対応

ア 周辺住民への周知・飲用指導

当該事業場内の超過井戸から概ね 500m の範囲の住民を対象に、市が個別訪問を実施

イ 物質の広がり状況を把握するための水質調査

当該事業場内の超過井戸から概ね 500m の井戸の水質調査を実施

(2) 事業者の対応

継続的にモニタリングを実施し、対応を検討。

(参考) PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸) ・ PFOA (ペルフルオロオクタン酸) について

- 有機フッ素化合物の一種であり、PFOS については、半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤などに、PFOA については、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤など幅広い用途で使用されてきました。
- 現在は化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）に基づき、製造・輸入等を原則禁止しています（PFOS は 2010 年、PFOA は 2021 年）。
- 健康への影響について、コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては十分な知見はありません。そのため、現在も国際的に様々な知見に基づく基準値等の検討が進められています。
- 国内において、PFOS、PFOA の摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されていません。

環境省「PFOS、PFOA に関する Q & A 集（2024 年 8 月時点）」より

問い合わせ先

茨城県県民生活環境部環境対策課 [地下水質調査に関すること]

電話 029-301-2966 (担当：福田、小笠原)

鹿嶋市市民生活部環境政策課 [周辺住民への周知等に関すること]

電話 0299-82-2911 [内線350、351] (担当：久保、河内)